

令和4年3月秩父市議会定例会

# 施政方針

本日ここに、令和4年最初の秩父市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にて、ご参集いただき、心より感謝申し上げます。

さて、本議会では、令和4年度の各種施策を盛り込んだ当初予算案など、数多くの重要案件について、ご審議をいただくこととなります。本日は、令和4年度の秩父市政に向けた**私の所信**をお話しし、議員の皆様をはじめ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

### (はじめに)

私は、昨年の秩父市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から、力強いご支援とご厚情を賜りまして、5月1日に**第3代の秩父市長**として就任をさせていただきました。

市長就任後の、この10か月を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症をはじめとする喫緊の課題に全力で取り組みながら、**市政の現状や諸課題を把握**するため、つぶさに現場を見て歩き、そして、職員との意見交換を重ねてまいりました。

その間、市長報酬の90%カットや出産費用に対する支援、学校給食費の補助率引き上げなどを実現するとともに、ランドセルの配布事業や旧秩父東高校の利活用の検討などを進めてまいりました。

私がマニフェストに掲げた事業には、まだまだ解決しなければならない課題もあり、簡単には実現できないものもありますが、今後も引き続き、ひとつひとつ実現できるよう、努力してまいります。

また、**新型コロナウイルス感染症**につきましては、日本で初めて陽性者が確認されてから約2年が経過しましたが、その間、国内では感染の拡大や縮小を繰り返しながら、政府による**緊急事態宣言**の発令や、**まん延防止等重点措置**の適用により、日常生活や経済面など、国民にとっても多大な影響を受けることになりました。

昨年実施いたしました**ワクチン接種**では、秩父郡市医師会のご協力により、医療従事者等の先行接種を経て、5月から秩父地域の集団接種、及び個別接種を進め、対象者の85%以上の方の接種を終了することができました。

**追加接種**（3回目）については、随時、対象となる方に接種券を送付しておりますが、今年に入ってから、再び全国的に感染者が急増していることから、引き続き、状況を注視しながら、適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

また、**市民生活**に目を向けてみると、秩父市においても、新型コロナウイルス感染症の猛威は、大きな影響を及ぼしており、その影響が長期化する中で、医療はもとより、教育・福祉など多くの分野で多大な負担を強いられています。

**地域経済**においても、観光産業を中心に宿泊・飲食・サービス業や卸売業などで売上の減少に苦しむ事業者が増えております。また、コロナの影響で、市の財政状況も一層の厳しさを増していくなか、人口の減少や少子高齢化は歯止めがかからず、税収も減少していくことが見込まれております。

令和4年度においては、このような現実を踏まえた上で、**秩父市民の幸福を追求**し、そして、**子どもたちが、未来の秩父市に希望を持てるよう**、全身全霊を捧げて、我が愛する故郷である秩父市の運営に取り組んでいく所存でございます。

### **(秩父市経営方針)**

さて、秩父市では、平成28年3月に市の将来像を「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」とし、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「**第2次秩父市総合振興計画**」を策定しております。また、この基本構想を実現するため、単年度ごとの実施計画として「秩父市経営方針」を毎年度策定しています。

私は、この経営方針の中で、令和4年度の基本理念を「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまちを目指して**」とし、その中で、**子育て支援策**を最優先施策に位置付け、重点的に投資する方針といたしました。

一方で、財源が限られていることから、徹底した事業の見直しや経費の削減、そして不用施設の統廃合に努め、財政健全化を強力に推し進めていきたいと考えております。同時に、新型コロナウイルスの感染症対策を推進し、地域経済の再生にも全力で取り組んでまいります。

また、**業務の遂行**にあたっては、私はもとより、職員一人ひとりが、前例や慣習にとらわれず、「いま何をすべきか」を真剣に考え、行動していくことが求められております。そこで、私は、職員に対して守るべき**4つの心構え**を示しました。

- 1 市民目線で、市民のために何ができるか、何をすべきか考えること
- 2 公正透明で、開かれた市政を実現すること
- 3 スピード感を持って、目標値を定めて取り組むこと
- 4 未来に責任の持てる仕組みを構築すること、でございます。

これらの心構えを常に心に留め、秩父市のため、秩父市民のために職員一丸となって一層の努力をしてまいります。

### **(令和4年度 取組の基本方針)**

次に、私が令和4年度における取組の基本方針として位置づけている6項目について、具体的な重点事業を交えながら、お話をさせていただきます。

6項目の内容は、

- 1 **子育て支援策の充実**
- 2 **行政改革による、さらなる財政の健全化**
- 3 **公共施設の有効活用**
- 4 **地域医療・福祉の充実**
- 5 **企業誘致と経済の活性化**
- 6 **安心・安全に暮らせる社会の実現、**でございます。

まず、基本方針の**1つ目、「子育て支援策の充実」**につきましては、次世代を担う子どもを産み、育てやすい社会を構築し、子育て世帯に対する経済支援の充実を図ってまいります。また、教育分野では、教育環境の整備を計

画的に行い、基礎学力の向上を図るとともに、いじめや差別を許さない心の教育を推進してまいります。

**ネウボラの充実**では、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制により、市民のニーズに沿った情報発信等の充実や子育て不安の軽減に努め、**結婚・出産・子育てまで一貫した支援**を展開してまいります。

結婚新生活支援事業では、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新たに婚姻した世帯へ、住居や引越しに係る費用を補助してまいります。

また、令和4年度からは、出産後における母親の心身の安定と育児不安の軽減を図るため「産後ケア事業」を実施し、また、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産婦健康診査の費用助成を開始いたします。

**出産祝金の支給・拡充**では、昨年10月から紙おむつ、お尻拭き等の消耗品購入支援と合わせ、1子当たり12万円の支給を開始しておりますが、令和4年度からは、祝金制度を拡充し、**第2子には30万円**（10万円×3か年）、**第3子以降は、50万円**（10万円×5か年）の支給を制度化し、子育て支援を強化してまいります。

**子育て支援拠点の整備・相談機能の強化**では、子どもを貧困や虐待から守り、子どもや子育て世帯、妊産婦への適切な支援を提供するため、「**子ども家庭総合支援拠点**」を令和4年度から開設いたします。

また、経済状況の厳しい家庭の子どもに対して、子ども食堂を中心に学習支援や多世代交流などを行う**居場所づくり事業**を拡大し、「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制整備を進めてまいります。

**学校環境の整備**では、国の補助金を活用した校舎の老朽化対策事業を進めてまいります。令和4年度は、**高篠中学校及び影森中学校校舎**の大規模改造工事を実施いたします。

また、経年劣化が著しい給食用ダムウォーター2基（南小、影森小）を更新するなど、未来の秩父市を担う子どもたちが、安心安全な学校生活を送れる

よう、学校施設の環境改善に取り組んでまいります。

**ランドセルの配布事業**では、義務教育がスタートする象徴的な時期に、高額化するランドセルに起因する**子どもたちの格差を少しでも減らし、健全な教育環境を整える**ことを目的に、令和4年度の小学校入学児童については、現物配布に代えて、入学準備祝金として一律5万円を交付することとしています。

また、令和5年度入学児童については、昨年12月に実施しましたアンケートの調査結果を踏まえ、ランドセルの**購入費に対する補助**（限度額5万円）を実施したいと考えております。

**学校給食費の補助拡大**では、約35%の補助率を昨年10月分から**約5%上乗せ**しましたが、引き続き、制度を継続するとともに、学校給食費の無償化についても検討をしてまいります。また、学校給食の食材については、今後、地産のオーガニック食材を取り入れ、食の安全性や健康への関心を高めるなど、子どもたちの健全な育成に繋がられるよう、調査研究をしてまいります。

**ICT活用教育の推進**では、高速大容量の通信ネットワークを利用し、児童・生徒1人1台のタブレットを活用したICT教育を推進します。また、従来の一斉教育に加え、「**個別最適な学び**」を推進するため、オンライン学習の充実を図るなど、子どもたちの創造性を育む教育の実現を図ってまいります。

**英語教育の充実**では、グローバル化に対応した教育施策の一環として、国際理解教育や外国語教育を推進し、外国語の基礎的な技能や表現力等のコミュニケーション能力を育成するため、英語土曜学習講座、英語技能テストの実施等により、英語教育の強化を図ってまいります。

**心の教育の実践**では、子どもたちに人が人を思いやる心、常識的な心を身に付けてもらうことが大切です。そのためには、**幼児教育が重要**であると考え

ています。家庭や地域社会との連携により、基本的な生活習慣や規範意識の醸成を図るとともに、豊かな人間性を育む道德教育を実践してまいります。

また、家庭環境が子どもに与える影響が大きいことから、**家庭での教育力向上**を図るため、親学アドバイザーの活用や親学講座等の実施について、さらに推進してまいります。

次に、基本方針の**2つ目、「行政改革による、さらなる財政の健全化」**につきましては、ゼロベースでの事業の見直しにより、無駄を排除し、将来に責任の持てる財政運営を目指してまいります。また、行政改革を推進し、行政評価の実施による事業の適正な遂行に努めてまいります。

**財政の健全化**では、自主財源の確保に努めるとともに、**経常経費の削減**を並行して進めていく必要があります。また、歳入に見合った適正な歳出規模にすることにより、政策的経費の財源を捻出し、秩父市の将来のために投資していくことが最良と考えています。

歳入面では、国・県の補助金等の有効活用や市税の収納率向上、ふるさと納税の推進等、**創意工夫による財源確保**に努め、地方債の発行については、財源補填の無い起債を抑制するほか、繰上償還や低金利への借替えなど、市債残高の抑制を図りながら財政収支の安定に努めてまいります。

**予算編成**においては、枠配分により予算総額を抑えるとともに、枠外予算や新規事業については、個別ヒアリングを実施し、行政評価を活用した費用対効果の検証などを行い、事業の取捨選択、事務事業の見直しによる歳出の削減に努めてまいります。

また、**市長マニフェストに掲げた事業**については、政策検討会議を毎週開催し、担当部局との協議により、新年度予算に計上するもの、令和4年度中の補正予算を目指して検討していくもの、具体化までには、まだ研究が必要なものなど、事業の方向性について、振分けを実施いたしました。今後も引き続き、中期財政計画等の方針に沿って、健全な財政運営に努めてまいります。

**行政改革の推進**では、急速に進展するデジタル社会に対応するため、（仮称）秩父市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定し、国が示す**自治体情報システムの標準化・共通化**や**オンライン手続きの導入**に向けて、推進体制を整備してまいります。

その一つとして、令和4年度は、マイナンバーカードを活用した住民票の写し及び印鑑証明書の**コンビニ交付**の運用を開始いたします。

また、行政のデジタル化の推進と並行して、**地域社会の情報化**にも取り組み、テレワークの推進やデジタルデバイド対策など、高齢者を含めた多くの市民がデジタル社会の利便性を十分に享受できるよう配慮し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指してまいります。

**ソサエティ5.0事業の推進**では、引き続き、先端技術を活用して、地域課題を解決する秩父モデルの構築を進めてまいります。令和4年度は、5か年事業の3年目にあたり、本格的な社会実装を目指して、**ドローン物流、貨客混載、共同配送、EVカーシェアリング、遠隔医療**などの実証実験を繰り返し実施していく予定です。

また、企業版ふるさと納税により、複数の企業からご寄附をいただいたことから、新たに基金を設置し、ソサエティ5.0社会の実現に向け、有効に役立ててまいりたいと考えております。

**関係人口・定住人口増加のための取組**では、コロナ禍におけるリモートワークの増加等により、地方移住が加速する可能性を考慮し、秩父市の「都心にも通える、ほどよい田舎」という利便性を、より一層アピールし、人口の社会増を目指してまいります。

また、**秩父版CCRC**（秩父市生涯活躍のまちづくり）では、引き続き、若い方も含めた多世代を対象とする総合事業（移住・交流促進事業）と、アクティブシニアを対象とするモデル事業（拠点整備事業）により、人口増加策を推進してまいります。

**広域連携(ちちぶ定住自立圏)の推進**では、秩父地域の共通課題に対処する



ため、医療、保健・福祉、広域水道など様々な分野において、1市4町が連携して事業を展開しております。令和4年度は、**し尿処理事業の広域化**について、令和5年度の統合を目指して、着実に事業を推進してまいります。

次に、基本方針の**3つ目、「公共施設の有効活用」**につきましては、全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている中、秩父市においても、現在、約1,300棟の公共施設を抱えていることから、毎年、多額の維持管理費がかかっています。

私は、将来の財政負担を軽減するためには、施設の統廃合など、ファシリティマネジメントを推進するとともに、一方では、リフォームによる既存の公共施設の有効活用についても検討していくことが、大変重要であると考えております。

**ファシリティマネジメントの推進**では、「秩父市公共施設等総合管理計画」、「個別施設計画」に基づき、安全で安心して施設の利用ができるよう、適切な維持管理に努めるとともに、適正な公共施設の規模や数を目指して、公共施設の統廃合を進めてまいります。

また、**大滝国保診療所**については、大滝地区の生活利便性の向上を図るため、大滝総合支所内へ移転することとし、令和4年度は、移転に必要な改修工事の実施設計を行います。

そのほか、**不用となった施設**については、計画的に解体撤去を進め、利用計画の無い不用市有地等は、一般財源の確保を図るため、借地の返還や売却に向けて取り組んでまいります。

**旧秩父東高等学校の活用策の具体化**では、昨年来、庁内プロジェクトチーム等により、現状の把握、課題の分析を進めてきましたが、ファシリティマネジメントの観点から、老朽化した公共施設機能を**集約し、複合化していく拠点**として、旧秩父東高の敷地や建物の有効活用を図ってまいります。

第一段階として、新耐震基準の「凌雲会館」、「格技場」、旧耐震基準の「校舎C棟」の活用を検討しておりますが、市民の皆様のご意見等も反映させて、

旧秩父東高エリア全体の具体的な有効活用策をまとめてまいります。

**公共施設における美術館機能の付加**では、秩父地域にゆかりのある美術家や芸術家、写真家などの作品を世界に向けて発信できる施設として、既存施設の改修により実施できないか検討を進めるとともに、当面は、歴史文化伝承館の**交流フロア**で安全に作品を展示できるよう、設備環境の整備を実施してまいります。

**体育施設・グラウンドの整備**では、「スポーツでまちおこし」を合言葉に、特に子どもたちの夢や育成のため、より良い環境で練習、試合ができるように施設整備を進めてまいります。

令和4年度は、**影森グラウンド内**の多目的グラウンドを安心・安全に利用できるよう、人工芝生化に向けた設計業務を実施するほか、スポーツ健康センターや文化体育センター武道場の照明LED化やその他の既存施設についても必要な修繕等を実施いたします。

次に、基本方針の**4つ目、「地域医療・福祉の充実」**につきましては、秩父市立病院の経営改善を進めるとともに、産科医療を含む地域医療体制の確保に努めてまいります。また、地域福祉計画等による高齢者福祉、障がい者福祉に関する施策を推進し、地域福祉の充実を図ってまいります。

**市立病院**では、地域の中核病院として、また、公立病院として、高度医療、救急医療、不採算医療など、地域に必要な医療を確保するため、日々診療にあたっています。特に、**救急医療体制**については、一昨年に輪番病院の枠組が変更になり、市立病院の負担が非常に大きくなっています。地域の二次救急を維持するため、医師会等のご支援をいただきながら、医師等の確保や勤務条件の改善に努めるなど、引き続き、現在の救急医療体制を堅持してまいります。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症の対応は、通常診療にも支障が生じており、また、患者の受診控えなどの影響もあり、経営状況も悪化し

ております。今後は、医療人材の確保や経営に関して専門知識のある方などの活用も視野に入れ、**経営改善**に努めてまいります。

また、老朽化が進んでいる市立病院の**施設や設備**については、私自身も現状を自分の眼で確認しておりますが、診療への影響や緊急度を考慮しながら、順次改修を進めるとともに、今後の施設整備の在り方を総合的に検討してまいります。

**看護師の確保**については、全国的にも今後さらに不足することが予想されており、市立病院においても厳しい状況が続いています。

市では、秩父看護専門学校に対して、魅力あふれる看護学校づくりを支援して、学生の確保を図るほか、財政支援を継続してまいります。また、近い将来、市立病院で働く看護師を確保するため、看護学生に対する奨学金制度等の活用により、看護師の確保に努めてまいります。

**高齢者支援策の充実**では、高齢化が進む社会に対応するため、高齢者福祉計画等に基づく各種施策を実施するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する**ちちぶ版地域包括ケアシステム**を推進し、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、高齢者支援に取り組んでまいります。

また、高齢者世帯が増加するなか、特に中山間地域では、自家用車等を運転できない家庭が増加しており、買い物や通院などの移動手段に公共交通網が必要不可欠であります。現在の**移動支援**については、市営バスの運行やバス回数券の配布等を市で実施しているほか、「ボランティアバンクおたすけ隊」の外出支援やNPO法人が行う福祉有償運送がありますが、既存のサービスを引き続き確保しながら、地域の実情に応じた新たな移動支援サービスの創出について、研究を進めてまいります。

**公共交通**では、現在、**秩父市地域公共交通計画**の策定を進めており、令和4年度前期での策定を目指していますが、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通体系の構築に向けて、公共交通ネットワークを再編成し、地域住民の移

動手段の確保に努めてまいります。

また、免許返納者に対しては、鉄道、バス、タクシーの利用助成を継続し、公共交通機関の利用促進を図ってまいります。

**障がい者福祉事業の推進**では、秩父市障がい者福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

また、**障がい児レスパイトケア**については、事業所の負担が大きいことから、医療的ケア児の受入れが進んでいない状況ですが、市では、受入れ事業所に対して、県補助金の活用により財政支援を手厚くするなど、介護する家族の身体的、精神的な負担の軽減に繋がるよう、医療的ケア児の受入れを推進してまいります。

次に、基本方針の **5 つ目、「企業誘致と経済の活性化」** につきましては、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致を引き続き推進するとともに、中心市街地の活性化や地域経済の再生に努めてまいります。また、環境分野では、森林環境譲与税を活用した事業の推進や、ゼロカーボン社会の実現を目指してまいります。

**企業誘致**では、埼玉県と緊密な連携を図るとともに、民間の関係機関との意見交換、情報収集を行いながら、立地ニーズを的確に把握してまいります。

また、秩父市の強固な地盤による災害に強い優位性や良質な水資源がある **地域特性をアピール**して、製造業を中心に、先端産業や観光産業、研究機関等の企業誘致に取り組み、雇用の創出や地域経済の活性化を図ってまいります。

**観光振興**では、秩父神社や札所をはじめ、大正、昭和初期の歴史的建造物や遠景となる丘陵地の緑等、秩父市にある **豊かな自然や歴史、文化を活用した観光施策**について、様々な手法を模索するとともに、中心市街地では、商店街と連携した **テーマ性のある街並み**を形成することにより、秩父の風情を

感じながら楽しく周遊できるよう、関係諸団体との意見交換や情報収集を実施し、活性化を図ってまいります。

また、昨年、テレビアニメ「あの日見た花の名前を僕達はまだ知らない。」の10周年記念事業を実施しましたが、改めて、作品に対するファンの強い想いに触れ、**アニメツーリズム**の可能性を実感いたしました。令和4年度は、秩父アニメ三部作（「あの花」「ここさけ」「空青」）をデザインしたラッピングバスを制作し、市内路線等の運行により「秩父ファン」の増加や観光振興に繋げてまいります。

**中小企業への支援**では、コロナの影響が長期化し、市内の中小企業が厳しい環境に置かれていることを踏まえ、市では、国や県の経済対策を注視しながら、**金融支援や補助制度**など、市独自の効果的な対策を継続的に実施してまいります。

また、経営環境の変化に適切に対応できるように、**中小企業診断士等**の専門家が訪問指導を行うコーディネート事業や中小企業応援プロジェクト事業を継続して実施し、悩み相談をはじめ、経営計画の策定や各種補助金の獲得支援などへの対応を行ってまいります。

そのほか、新分野へのチャレンジや業態転換に向けた支援メニューの充実を図り、また、テレワークやワーケーションに対応できる会社づくりに対する支援を行うなど、事業者に対するアフターコロナへの道のりをサポートしてまいります。

**市内の経済対策**では、これまで消費活性化キャンペーンや市内宿泊割引クーポン等の消費喚起策を実施してまいりましたが、引き続き、状況に応じた**経済活性化策**を講じるとともに、コロナ禍の巣ごもり需要で伸長したECサイトや人的ネットワークを活用して、国内、海外での**地場製品の販路拡大**を推進するなど、地域経済の再生を図ってまいります。

**雇用確保策の充実**では、秩父地域の産業振興、労働力確保は、コロナによる影響の長期化により予断を許さない状況が続いています。

引き続き、厚生労働省の委託事業である「**地域雇用活性化推進事業**」及び「**生涯現役促進地域連携事業**」により、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に秩父地域1市4町で取り組んでまいります。

また、秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父などの関係機関とタッグを組み、若者の定住やU・I・Jターンなど移住を希望する方を支援するとともに、労働力の確保に力を注いでまいります。

**林業雇用の創出**では、森林環境譲与税を活用し、今後、多くの若者に秩父の林業の担い手となっていただけるよう、**秩父農工科学高校との連携**により、間伐や下刈り等の林業現場体験や原木市場での実習に加え、チェーンソーや草刈機等の資格取得を支援するなど、林業就業者の確保に向けた取組を推進してまいります。

**秩父産木材の利用促進**では、山林を有しない都市部の自治体に対して、秩父産木材を利用した公共施設の建設・改修事業や、秩父産木工製品の利用について、積極的に働きかけるなど、山側自治体である秩父市へ森林環境譲与税を**還流していただく取組**を推進してまいります。

また、木材の利用については、将来、祭りの屋台部材であるヒノキやケヤキを秩父産木材により調達できるよう、市有林の一部を大径木として育成する「**まつりの森**」を整備してまいります。

**有害鳥獣対策**では、野生鳥獣による農作物等への被害に対して防除対策を推進するとともに、捕獲活動を実施するなど、複合的な取組により、被害の減少に努めてまいります。

また、捕獲したイノシシ、ニホンジカについては、ジビエとしての更なる活用について、今後、調査研究を進めてまいります。

**カーボンゼロ社会、実現の取組**では、地域のCO2排出量実質ゼロを目指す「2050年ゼロカーボンシティ」を見据え、地域の脱炭素社会を先行して実現

できるよう、**市有施設の省CO2改修**や**再生可能エネルギー発電設備の導入**を積極的に進めてまいります。

また、持続可能なエネルギーとされる「水素エネルギー」を活用したスマートシティの実現に向けて、研究を進めてまいります。

最後に、基本方針の**6つ目、「安心・安全に暮らせる社会の実現」**につきましては、**新型コロナウイルス感染症対策**を着実に進め、**ウィズコロナ・アフターコロナ社会**へ対応しながら、市民サービスの向上や危機管理体制の強化など、適切に取り組んでまいります。また、社会基盤の整備では、道路をはじめとする各種インフラ整備に努めるとともに、都市計画マスタープラン等による未来へ向けたまちづくりを推進してまいります。

**健康づくり計画「健康ちちぶ21」の推進**では、市民一人ひとりが知識や意識を高め、自ら率先して取り組めるよう、健康相談や健康教育など、**健康増進事業**を実施してまいります。

また、**特定健診、がん検診等**の受診率の向上を図り、生活習慣病の発症と重症化を予防するため、特定保健指導の実施率向上、感染症予防などの普及啓発にも取り組んでまいります。

なお、秩父保健センターでは、**施設の老朽化**が著しく、建物の安全性や衛生面に課題が生じていることから、改修計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

**フレイル予防の取組**では、「秩父ポテくまくん健康体操」「秩父市地域サロン活動事業」を積極的に展開し、健康寿命の延伸に向け、高齢者が生きがいと役割を持った生活を送れるよう、身近な場所で住民主体で運営する**通いの場づくり**を推進してまいります。

また、フレイル対策や生活習慣病の予防・改善に有効な保健事業、及び介護予防事業を一体的に実施し、高齢者への切れ目のない細やかな支援を実施してまいります。

**危機管理体制の強化**では、市民の防災意識向上のため、日頃から災害に対する備えをしていただけるよう、自宅での安全対策や備蓄品等の準備、避難所一覧などを記載した秩父市の**ハザードマップ**をリニューアルし、幅広く市民の皆様に周知してまいります。

また、災害時における**避難場所の拡充**を図るため、昨年、市内6か所のホテル・旅館と宿泊施設の提供等に関する協定を締結いたしました。市では、多くの避難所を開設する予定ですが、自宅の2階などへ避難する「在宅避難」、親せき・知人宅などへ避難する「縁故避難」などの避難方法も周知し、分散避難を進めてまいります。

**消防団・消防施設事業**では、消防団員の活動時における安全性の向上を図るため、令和4年度は、**消防団活動服**を新基準の仕様に更新いたします。

**空き家対策**では、実態調査により管理不全な状態と判定された建物について、条例による助言・指導を実施しておりますが、旧耐震基準により建築された建物等で、今後、利活用の可能性のない建物については、所有者が行う**解体、撤去費用の補助**を行い、土地の有効活用ができるよう、引き続き支援してまいります。

**道路インフラの整備**では、舗装個別施設計画により、幹線道路を中心とした舗装の打換えを進めるとともに、老朽化の進んだ橋りょうの修繕を行います。また、将来を見据えたまちづくりを推進するため、その基礎となる道路整備を着実に進めてまいります。

中心市街地においては、引き続き、市道（幹線）51号線（**お花畑通線**）の整備事業を進めてまいります。本町・中町地内の**中央通線街路整備事業**については、事業主体である県と連携を図りながら、道路整備が速やかに実施できるよう、計画的な用地取得に努めてまいります。

**西関東連絡道路（地域高規格道路）の延伸**では、一般国道299号接続部から秩父公園橋・中心市街地へ直接アクセスすることにより、一般国道140号



の渋滞緩和や秩父地域への観光誘客、及び産業経済の発展に寄与することが期待できます。また、緊急時の防災対策等、安全面においても大きく改善されると考えております。

(仮称)長尾根トンネルの開削促進を含め、西関東連絡道路の全線整備を目指し、早期に着手していただけるよう、国や県に対して要望を行ってまいります。

また、**定峰峠トンネル**については、期成同盟会等を通じて、早期事業化が図られるよう、要望活動を継続的に行ってまいります。

### (令和4年度予算案)

以上の内容を盛り込んだ**令和4年度の予算案**について、お話をいたします。

**一般会計**が、**280億5,000万円**（前年度比**1.6%の減**）

**特別会計**が、**150億5,763万円**（前年度比**1.9%の増**）

**企業会計**が、**51億4,947万8千円**（前年度比**5.3%の増**）

**合計**で**482億5,710万8千円**（前年度比**0.2%の増**）でございます。

令和4年度予算の編成に当たっては、秩父市がおかれている厳しい財政状況を考慮し、子育て支援策の充実を図りながらも、事業の取捨選択により予算規模の圧縮に努め、また、財源においては、将来世代に過大な債務を残すことが無いよう、基金の活用等により、市債借入れの抑制を図りました。

その結果、令和4年度の**一般会計予算額**では、前年度比で4億5,000万円の減額となる、280億5,000万円としております。また、**市債発行額**は、前年度比8億6,980万円の減額となる、17億9,430万円とし、市債残高の減少に努めております。

予算の主な減額理由としては、令和4年度に予定しておりました中学校の大規模改造事業が国の令和3年度補正予算として事業採択されたことから、3月補正にて予算計上したことや、繰上償還による市債残高抑制策により、公債費が減少したことが予算総額の減少要因となっています。

一方、歳出が増加した事業もあり、令和元年台風19号による被災箇所災害復旧事業、障害者自立支援事業などによる増加要因もあります。

そのほか、**介護保険特別会計**では、介護認定者の増加や報酬改定などによる介護給付費の増加を見込み、2億2,192万円の増額としております。

**下水道事業会計**では、国の令和2年度の補正予算による事業の一部前倒しにより、昨年度の事業費が減少したことから、2億2,325万9千円の増額としております。

### (むすびに)

冒頭でもお話ししたとおり、コロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、私は「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち**」を基本理念とし、この施政方針に掲げた政策を中心に編成しました**令和4年度予算案**を、本議会において、ご提案いたします。

就任2年目となる令和4年度は、市が抱える諸問題に迅速、かつ適切に対応しながら、市民の生活を楽にできるような、そして、子どもたちが未来に希望を持てるような、魅力的な秩父市を創造するため、強い決意を持って取り組んでまいりますので、議員の皆様には、市政に対する深いご理解とともに、力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、**私の施政方針**といたします。